



# 発達障害者の福祉サービスの充実

【提案・要望先】厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### 発達障害者を対象とする福祉サービスの制度化

- 発達障害者支援開発事業の成果を踏まえた、発達障害者を対象とする福祉サービスの制度化
- 平成30年度の障害福祉サービス等の報酬の改定における、発達障害支援の専門性や困難性に見合った人員・設備基準および報酬の設定

#### <概算要求等の状況>

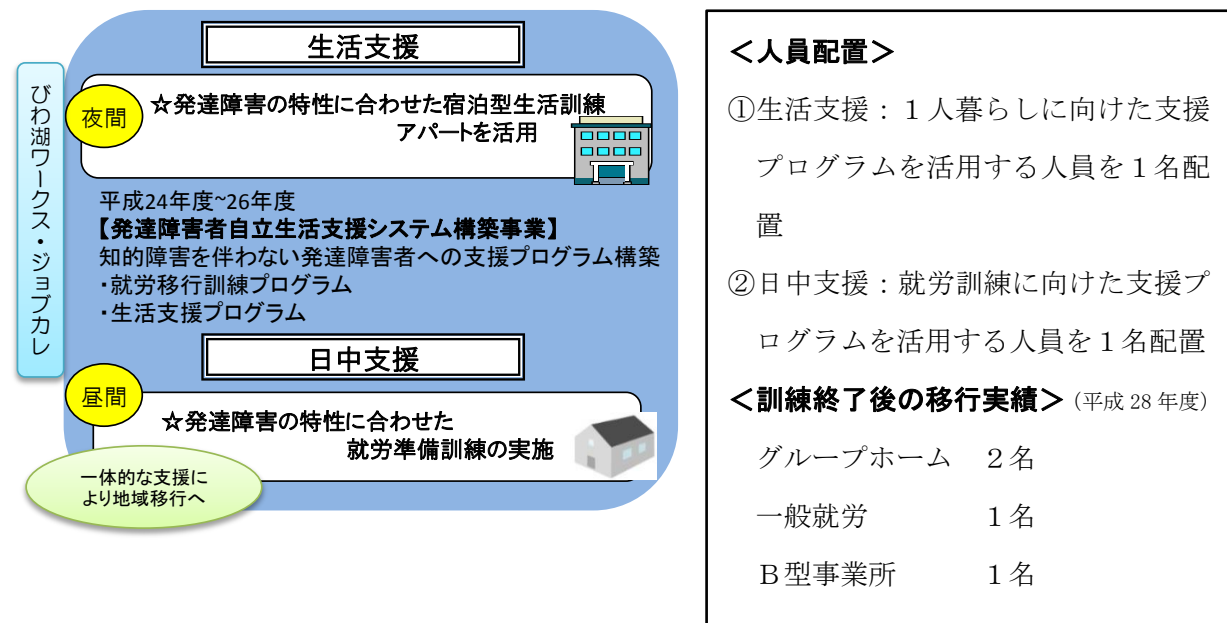
【厚生労働省】障害福祉サービス等報酬改定については、予算編成過程において検討（事項要求）

## 2. 提案・要望の理由

- 知的障害を伴わない発達障害者特有の支援の困難さや、困難性に見合った人員・設備基準と、こうした基準を満たすための報酬がないために、事業所の積極的な取組・受入れが進まない現状
- 支援プログラムを開発した事業所では、支援プログラムを活用する人員を配置し支援を行っているが、他の事業所で実施するためには、支援プログラムを活用する人員配置を促す報酬が必要
- 事業実施可能な人員を確保し、支援プログラムを活用することにより、発達障害者の支援のスキルを向上することで、これまで事業所につながっていなかった発達障害者の受け入れや、発達障害者の特性に応じた就労移行支援を行うことが可能

## (本県の取組状況と課題)

- 滋賀県では、平成24年度から平成28年度に発達障害者支援開発事業の採択を受け、発達障害者自立生活支援システム構築事業等に取り組んできた。
- 本事業では、知的障害を伴わない発達障害者に対する生活面と日中面の一体的な支援による地域移行支援と効果的な支援プログラムの開発を行うとともに、障害福祉サービス事業所への支援プログラム普及を進めてきた。
- 支援プログラム普及に際しては、知的障害を伴わない発達障害者特有の支援の困難さや、困難さに見合った人員・設備基準と、こうした基準を満たすための報酬がないために、事業所の積極的な取組・受入れが進まない現状があることから、事業実施可能な人員・設備基準および報酬設定が必要である。



## SDGsとの関連

- すべての人々の能力強化および社会的な包含に寄与（目標10）